

関東運輸局プレスリリース

令和6年3月29日

宇都宮ライトレールの貸切旅客運賃の上限設定に関するパブリックコメントを実施します

令和6年3月28日付けで、宇都宮ライトレール株式会社（以下「宇都宮ライトレール」）より軌道法第11条第1項等に基づく、軌道事業の貸切旅客運賃の上限設定認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴くために、別添の要領にて御意見を募集します。

○鉄道の旅客の運賃及び料金の認可について

軌道の旅客運賃及び料金は、軌道法第11条第1項に基づき、その上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています。また、認可にあたっては、上限運賃による総収入が総括原価を超えないものであるかどうかを審査しなければならないとされております。

○宇都宮ライトレールの申請内容の概要について

貸切運賃	1編成あたり100人分の大人旅客運賃とする。 全貸切区間の距離が14kmに満たない場合は、14km分の運賃とする。
------	--

○意見募集期間

令和6年3月29日（金）から令和6年4月11日（木）まで

○意見の提出先・提出方法

別紙1「意見募集要領」参照

<参考>

○軌道法（大正10年法律第76号）

（運賃、料金、運転速度及び度数並びに発着時刻）

第十一条 軌道経営者ハ旅客及荷物ノ運賃其ノ他運輸ニ関スル料金（国土交通省令ヲ以テ定ムル料金ヲ除ク）並運転速度及度数ヲ定メ国土交通大臣ノ認可ヲ受クヘシ。

2～3 （略）

【問い合わせ先】 関東運輸局鉄道部監理課

担当 犬伏・荻島

電話 045-211-7239 FAX 045-212-2011

【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ

栃木県政記者クラブ

宇都宮ライトレール株式会社の軌道事業の貸切旅客運賃の
上限設定認可申請に関する意見募集について

令和6年3月29日
国土交通省関東運輸局

令和6年3月28日付けをもって、宇都宮ライトレール株式会社から軌道事業の貸切旅客運賃の上限設定認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集します。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

意見募集要領

1. 意見募集対象

宇都宮ライトレール株式会社からの軌道事業の旅客運賃の上限設定認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集案件）」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和6年3月29日（金）から令和6年4月11日（木）まで（必着）

※郵送の場合、募集期間内の必着とします。

4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。また、FAXの場合、万が一不具合が生じた場合に対応できない可能性もありますので、①意見提出フォーム又は②郵送による御意見の提出を推奨します。

①電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

②郵送の場合

〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎
国土交通省関東運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

③FAXの場合

FAX番号 045-212-2011
国土交通省関東運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

御意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Govの「パブリックコメント（結果公表案件）」欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

国土交通省関東運輸局鉄道部監理課 意見募集担当
電話番号 045-211-7239

